

## 川本さんボーナスカット裁判不当判決 控訴して闘うぞ！

10月18日川本さんのボーナスカット裁判の判決がありました。裁判所には組合員はもとより遠く北海道から駆け付けた吉井さんをはじめとしたOBの皆さん、さらには新幹線関西地本の仲間など50余名が傍聴。しかし判決は、会社のでたらめな主張を認める不当判決でした。

報告集会で川本さんは発言の最初に「控訴します！」と力強く宣言。また闘いを振り返り「はじめは後ろ向きだったが、いい経験になった。しかしここまでくそみそな判決とは思わなかった。高裁でがんばる。闘いによって職場は変わった」と自信にみちた表情で決意を語りました。



同日、水野さんの民事裁判も結審となり1/24判決。行政裁判第一回が12/5に行われます。水野さんは、「民事裁判の途中で東海労に加入した。あつという間の闘いだっただ。結果がどうであれ高裁で闘うことになるだろう。行政裁判準備書面を読んであらためて当時のことが鮮明によみがえった。仲間に支えてもらいがんばる」と決意を明らかにしました。

